

高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策のポイント

12月16日現在、養鶏農場において28件の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認されています。また、野鳥の糞便等からもHPAIウイルスが検出されており、渡り鳥が飛来するこの時期は全国的にウイルスが持ち込まれる可能性が高く、発生リスクが高まります。

下記のポイントを参考に、引き続き飼養衛生対策の確認をお願いします。

車両の移動に係る防疫対策

- ・ 衛生管理区域への車両の入境を制限
- ・ 衛生管理区域に出入りする車両の入退場時の消毒
- ・ 当該車両のフロアマット及び荷台の清掃及び消毒



農場出入口に動力噴霧器を設置



アクセル・ブレーキペダル、ハンドル、シフトレバー等の消毒



物の移動に係る防疫対策

- ・ 衛生管理区域外での資材の受渡し
- ・ 他の農場で使用した器具、機材、資材、筆記用具等の持込制限



飼養環境に関する対策

- ・ 不要な資材等の処分、除草及び資材、機材等の整理整頓
- ・ 定期的な敷地内の消毒
- ・ こぼれ餌の清掃



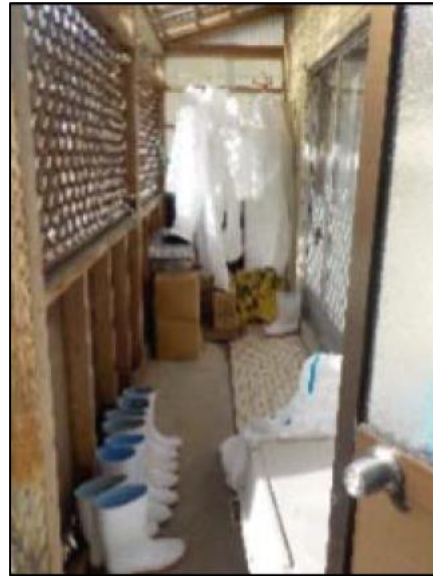
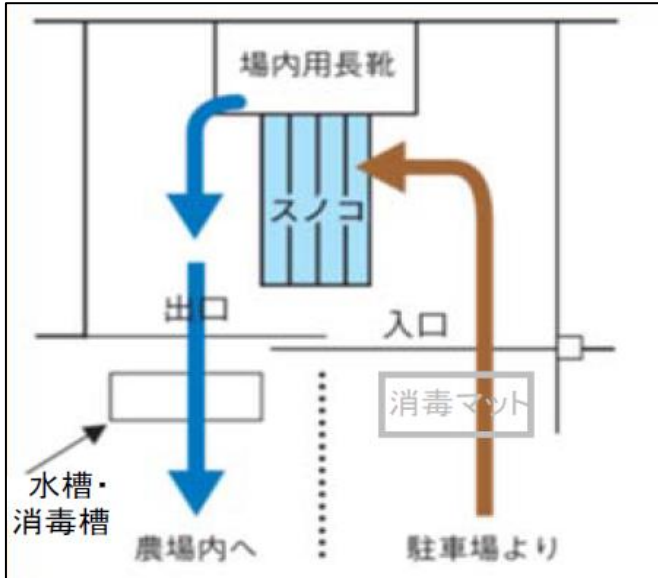
裏面も御覧ください

出典：農林水産省



人の移動に係る防疫対策

- ・衛生管理区域への入退場時における手指消毒
- ・衛生管理区域内専用の手袋、衣服、長靴等の着用
- ・家きん舎の出入口における手指消毒、手袋交換及び長靴交換

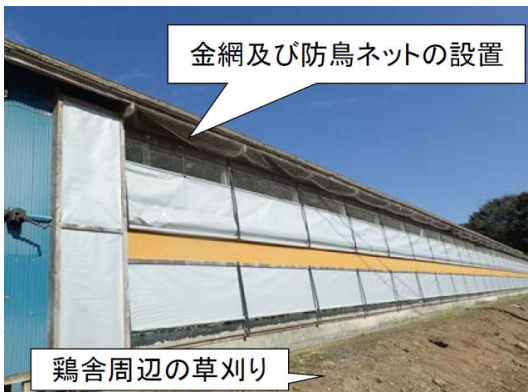
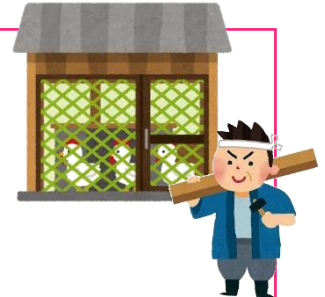


スノコ等を設置し、交換前の衣服・靴を分けて保管履き替え前後に利用する経路を一方通行とする

衛生管理区域専用、畜舎専用の衣服・靴を設置

野生動物侵入防止対策

- ・家きん舎、堆肥舎等における屋根や壁、防鳥ネットの修繕
- ・家きん舎の出入口、鶏糞の排出口等の使用時以外における閉鎖



家きん舎、堆肥舎の防鳥ネットの設置



集糞ベルト搬出口のシャッター設置